

目 次

会期日程表	1
第 1 号 (3月24日)	
開会、閉会の日時	3
出席議員	3
欠席議員	3
地方自治法第121条の規定により説明のため議場に参加した者の職・氏名	3
事務局出席者	3
議事日程	4
追加議事日程	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
同意第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	5
議案第14号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	6
議案第15号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託	7
諸般の報告	9
日程の追加	9
議案第14号及び議案第15号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	9
日程の追加	11
意見案第4号及び決議案第1号の一括上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決	11
閉会の宣告	14
署名議員	14

平成22年第3回臨時会会議録
(会期日程表)

開会 平成22年3月24日
会期 1日間
閉会 平成22年3月24日

月 日	曜日	会議別	開議時間	日 程
3月24日	水	本会議	午前10時	会議録署名議員の指名・会期の決定・議長諸般の報告・議案提案説明 同意第2号委員会付託省略 (即決) 議案第14号及び議案第15号質疑、予算審査特別委員会付託
		委員会	午前10時30分	議案第14号及び議案第15号予算審査特別委員会 (説明～採決)
		本会議	午前11時30分	議案第14号及び議案第15号予算審査特別委員長報告、 質疑、討論、表決 (閉会)

会期日数 1日間 本会議日数 1日間 委員会日数 1日間 休会日数 0日間

平成22年第3回大宜味村議会臨時会会議録

(第1号) 平成22年3月24日

1. 開会、閉会の日時

開 会 (平成22年3月24日 午前10時00分)

閉 会 (平成22年3月24日 午前11時16分)

2. 出席議員 (10名)

1 番議員	大 城 佐 一	6 番議員	宮 城 武
2 番議員	新 城 一 智	7 番議員	具志堅 朝 秀
3 番議員	友 寄 景 光	8 番議員	平 良 英 勝
4 番議員	東 武 久	9 番議員	平 良 嗣 男
5 番議員	金 城 勇	10 番議員	宮 城 功 光

3. 欠席議員 (0名)

な し

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため議場に出席した者の職・氏名は次のとおりである。

村 長	島 袋 義 久	総 務 課 長	島 袋 幸 俊
副 村 長	宮 城 重 徳	住 民 福 祉 課 長	宮 城 博 俊

5. 職務のため議場に出席した事務局員の職・氏名は次のとおりである。

事 務 局 長	宮 城 豊	係 長	真喜志 亮
---------	-------	-----	-------

6. 議事日程（第1号）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1		会議録署名議員の指名	
2		会期の決定	
3		議長諸般の報告	
4	同 意 第 2 号	教育委員会委員の任命について	提案説明 付託省略
5	議 案 第 1 4 号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	提案説明 質疑～付託
6	議 案 第 1 5 号	平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算	提案説明 質疑～付託

7. 追加議事日程（第1号の追加1）

日程番号	事件番号	件 名	摘 要
1	議 案 第 1 4 号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
2	議 案 第 1 5 号	平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算	委員長報告 質疑～表決
3	意 見 案 第 4 号	米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書	提案説明 付託省略
4	決 議 案 第 1 号	米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議	提案説明 付託省略

◎開会及び開議の宣告

○ 議長（宮城功光） おはようございます。ただいまから平成22年第3回大宜味村議会臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○ 議長（宮城功光） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、7番 具志堅朝秀議員及び8番 平良英勝議員を指名します。

◎会期の決定

○ 議長（宮城功光） 日程第2 会期の決定を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日間にしたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日間に決定しました。

◎諸般の報告

○ 議長（宮城功光） 日程第3 諸般の報告を行います。

本臨時会の会議に出席を求め、説明員として通知のあった者の職・氏名は、お手元に配りました名簿のとおりです。

以上で諸般の報告を終わります。

◎同意第2号の上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長（宮城功光） 日程第4 同意第2号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

本件について提案理由の説明を求めます。村長。

(島袋義久村長 登壇)

○ 村長（島袋義久） おはようございます。3月定例会終わって間もないんですけども、今回の臨時議会を招集いたしましたところ、全議員御出席のもと開会できますことに対しまして感謝を申し上げます。

同意第2号 教育委員会委員の任命について

大宜味村教育委員会委員に次の者を任命したいので、議会の同意を求める。

住 所 大宜味村字大宜味582番地1

氏 名 涌 井 充 雄

昭和24年9月3日生

提案理由

現委員前田正宏氏の辞任に伴い、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、同意を求める。

なお、履歴書を添付してございますので、御参照いただければ幸いに存じます。よろしく願いいたします。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

同意第2号 教育委員会委員の任命については、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決いたします。

本件は、委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手多数）

○ 議長（宮城功光） 挙手多数です。

したがって同意第2号 教育委員会委員の任命については、委員会の付託を省略することを可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから同意第2号 教育委員会委員の任命について採決いたします。

本件は、これに同意することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって同意第2号 教育委員会委員の任命について同意することに決定しました。

◎議案第14号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第5 議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算を議題とします。本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） 議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算（第8号）

平成21年度大宜味村の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,948万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ35億4,935万1,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月24日提出
大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますので、よろしくお願いたします。

○ 議長（宮城功光） 副村長。
（宮城重徳副村長 登壇）

○ 副村長（宮城重徳） 議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算の内容を御説明したいと思ひます。

予算書の1ページをお開きいただきたいと思ひますが、今回の補正の内容は、国保特会の診療報酬の増に伴う補正でございます。

なお、歳入においては、1ページでございますように、地方交付税の特別交付税の決定による増額がございました。1,948万6,000円、これを受け入れていきたいと思ひます。

それで歳出、2ページのほうですが、民生費に社会福祉費といたしまして、国民健康保険の繰出金として2,886万円を計上してございます。これは緊急に1月、2月の診療報酬の見込み増がございまして、それとあわせまして予備費で対応していきたいということで、予備費を937万4,000円減額してございまして。

3ページに繰越明許費として、衛生費の簡易水道事業特別会計繰出金を2,000万円計上してございまして、よろしくお願したいと思ひます。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしりたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

◎議案第15号の上程、説明、質疑、予算審査特別委員会の設置、委員会付託

○ 議長（宮城功光） 日程第6 議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。村長。

（島袋義久村長 登壇）

○ 村長（島袋義久） 議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算（第5号）平成21年度大宜味村の国民健康保険特別会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。
（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,886万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ5億9,904万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成22年3月24日提出

大宜味村長 島袋義久

なお、内容につきましては、副村長から説明させますので、よろしく願いいたします。

○ 議長（宮城功光） 副村長。

（宮城重徳副村長 登壇）

○ 副村長（宮城重徳） 議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算の内容を御説明したいと思ひます。

歳入の1ページでございますけれども、これは繰入金として一般会計から2,886万円を受け入れたいと思ひておりますのでよろしく願ひします。

歳出としまして、2ページのほうをお開きいただきたいと思ひますが、療養諸費で1,700万円、それから高額療養費で120万5,000円の支払い見込みでございます。それらの保険給付費に加えまして、今後、高額医療費の増額等も予想されますので、とりあえず予備費に1,065万5,000円を計上しておきまして一般会計からの繰上充用がないように特別会計で対応していきたいという考え方を持っておりますので、よろしく願ひします。

なお、詳細につきましては、委員会等で担当課長から説明させたいと思ひます。よろしく願ひします。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算については、9人の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

○ 議長（宮城功光） お諮りします。ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定によって、お手元に配りました名簿のとおり指名したいと思ひます。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって予算審査特別委員会の委員は、お手元に配りました名簿のとおり選任することに決定しま

した。

-
- 議長（宮城功光） 予算審査特別委員会の正副委員長の選任のため休憩します。
(午前10時11分)

-
- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前10時17分)

◎諸般の報告

- 議長（宮城功光） これから諸般の報告をします。
休憩中に予算審査特別委員会において委員長及び副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので報告します。
委員長に平良嗣男議員、副委員長に大城佐一議員、以上のとおり互選された旨の報告がありました。これで諸般の報告を終わります。

-
- 議長（宮城功光） 委員会審査のため休憩します。
(午前10時18分)

-
- 議長（宮城功光） 休憩前に引き続き会議を開きます。
(午前11時02分)

◎日程の追加

- 議長（宮城功光） ただいま予算審査特別委員会委員長から、先ほど付託しました議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算についての委員会審査報告書が提出されました。

お諮りします。議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。
したがって議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を日程に追加し、追加日程第1及び追加日程第2として一括議題とすることに決定しました。

◎議案第14号及び議案第15号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

- 議長（宮城功光） 追加日程第1 議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び追加日程第2 議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算を一括議題とします。

委員長の報告を求めます。予算審査特別委員会委員長。

平成22年 3月24日

大宜味村議会議長 宮 城 功 光 殿

予算審査特別委員会
委員長 平 良 嗣 男

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件は、審査の結果、次のとおり決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

記

事件の番号	件 名	審査の結果
議案第14号	平成21年度大宜味村一般会計補正予算	原案可決 全会一致
議案第15号	平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算	原案可決 全会一致

(平良嗣男予算審査特別委員会委員長 登壇)

○ 予算審査特別委員会委員長(平良嗣男) ただいま議題となりました議案第14号及び議案第15号について、予算審査特別委員会における審査の結果について報告いたします。

本委員会におきましては、説明員として副村長、総務課長、住民福祉課長及び住民福祉課国保年金係長の出席を求め、本日午前10時30分から審査をいたしました。

議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算及び議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算については、質疑、討論はなく、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定しました。

よろしく御審議のほどお願い申し上げまして報告といたします。お願いいたします。

○ 議長(宮城功光) 以上で委員長の報告を終わります。

これから議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。

したがって議案第14号 平成21年度大宜味村一般会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

これから議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について、委員長の報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長(宮城功光) 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算について採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長(宮城功光) 挙手全員です。

したがって議案第15号 平成21年度大宜味村国民健康保険特別会計補正予算については、委員長の報告のとおり可決されました。

◎日程の追加

○ 議長(宮城功光) 全員発議により意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書及び決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議が提出されました。

お諮りします。意見案第4号及び決議案第1号を日程に追加し、追加日程第3及び追加日程第4として一括議題としたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長(宮城功光) 異議なしと認めます。

したがって意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書及び決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議を日程に追加し、追加日程第3及び追加日程第4として一括議題とすることに決定しました。

◎意見案第4号及び決議案第1号の一括上程、説明、質疑、委員会付託の省略、討論、採決

○ 議長(宮城功光) 追加日程第3 意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書及び追加日程第4 決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議を一括議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。新城一智議員。

(2番 新城一智議員 登壇)

○ 2番(新城一智) 意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書

上記の意見案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出します。

平成22年3月24日

大宜味村議会議長 宮城功光 殿

提出者 新城一智 大城佐一 具志堅朝秀 平良英勝 友寄景光 東 武久 金城 勇 宮城 武

賛成者 平良嗣男

提案理由 県民の生命・財産を守る立場から、今回米軍人による事件に対し、関係機関へ要請するため。

米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書

去る3月16日名護市辺野古の国道で、猛スピードの米軍車両が、親子3人が乗った軽自動車に追突し、怪我を負わせ逃げる事件が発生した。在沖海兵隊報道によると米兵女性は事件を起こす前に飲酒をしていたとのことである。

容疑者の兵士は、追突事故により負傷した被害者親子の救護措置を行うことなく、現場から逃走したことは断じて許されることではない。

また、昨年11月7日に読谷村内で起きたひき逃げ死亡事件、同じく12月26日に那覇市内で起きた飲酒追突事故、3月11日の未明には、県立中部病院の駐車場に侵入し、ガードレールや縁石を破損させる物損当て逃げ事件、同月14日に那覇市内にて飲酒運転の上、取締中の警察官への公務執行妨害事件、同じく21日には沖縄市内の商業施設駐車場で、当て逃げしたとして事情聴取を受けた際抵抗し、警察官への暴行を加えたとして、公務執行妨害の疑いで逮捕されるなど、ここ数ヶ月の間に多発しており、これまでも、事件発生たびに激しく抗議して、軍人・軍属の綱紀粛正を求めてきたにもかかわらず、このような悪質な事件が、続発していることに憤りを禁じ得ない。

ひき逃げを起こした容疑者の身柄を米海兵隊の憲兵隊が米軍基地内へ移送し、加害車両も基地内に撤去した。これは、日米地位協定に基づいた対応としているが、地元警察がしっかりと事情聴取や現場検証を行うことができなかったことは、事件・事故の早期解決の妨げになっていることは明らかである。

よって、本村議会は、県民の生命・財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさないよう厳重に抗議するとともに、下記事項について速やかに実現するよう強く要請する。

記

1. 容疑者の身柄の県警への即時引渡し及び加害車両の引渡しを速やかに行うこと。
2. 被害者に対する謝罪と完全補償を速やかに行うこと。
3. 事故の原因究明及び再発防止を行うこと。
4. 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月24日

沖縄県国頭郡大宜味村議会

あて先 内閣総理大臣 外務大臣 防衛大臣 外務省特命全権大使(沖縄担当) 沖縄防衛局長

沖縄県知事

以上。

次に決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議につきましては、内容が意見案と同様でありますので、あて先だけ申し上げます。

あて先 駐日米国大使 在日米軍司令官 在日米軍沖縄地域調整官 在沖米海軍艦隊活動司令官
在沖米国総領事

以上であります。よろしく申し上げます。

○ 議長（宮城功光） これで提案理由の説明を終わります。

これから意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決いたします。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書は、委員会の付託を省略することを可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって意見案第4号 米軍人によるひき逃げ事件に対する意見書については、原案のとおり可決されました。

次に決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議について質疑を行います。質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○ 議長（宮城功光） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議は、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決いたします。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は挙手願います。

（挙手全員）

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議は、委員会の付託を省略する

ことを可決されました。委員会の付託を省略します。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(発言する者なし)

○ 議長（宮城功光） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議について採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙手全員)

○ 議長（宮城功光） 挙手全員です。

したがって決議案第1号 米軍人によるひき逃げ事件に対する抗議決議については、原案のとおり可決されました。

○ 議長（宮城功光） お諮りします。会議規則第45条の規定により、本議会に付議された事件の議決の結果生じた条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。

御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○ 議長（宮城功光） 異議なしと認めます。

したがって条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○ 議長（宮城功光） これで本日の日程は、全部終了しました。

会議を閉じます。

平成22年第3回大宜味村議会臨時会を閉会いたします。

御苦労さまでした。

(午前11時16分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議会議長

署名議員

署名議員